

京都・滋賀インデックス ファンド
愛称：京（みやこ）ファンド2025年5月30日
（月次改訂）

追加型投信／国内／株式／インデックス型

運用実績

2025年5月30日 現在

運用実績の推移

（設定日前日＝10,000として指数化：日次）



・上記の指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 26,478 円

※分配金控除後

純資産総額 225.1億円

- 信託設定日 2005年11月10日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則10月25日
（同日が休業日の場合は翌営業日）

騰落率

期間	ファンド	インデックス
1ヵ月	2.0%	2.1%
3ヵ月	2.9%	2.3%
6ヵ月	12.9%	12.5%
1年	3.6%	2.8%
3年	27.9%	24.1%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 213.0% 168.7%

設定来累計 2,395 円

設定来＝2005年11月10日以降

インデックスである京都・滋賀インデックスは、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2025年5月30日 現在

資産・市場別配分

資産・市場	純資産比
株式	98.9%
東証プライム	97.7%
東証スタンダード	1.1%
東証グロース	0.0%
その他	－
株式先物	－
株式実質	98.9%
現金等	1.1%

・株式実質は株式に株式先物を加えた比率です。

業種別配分

業種	純資産比
その他製品	39.8%
電気機器	31.9%
機械	4.0%
銀行業	2.7%
精密機器	2.5%
その他の業種	18.1%
その他の資産	1.1%
合計	100.0%

・業種は東証33業種分類による。

組入上位10銘柄

2025年5月30日 現在

銘柄	業種	市場	純資産比
任天堂	その他製品	東証プライム	39.5%
村田製作所	電気機器	東証プライム	8.4%
ニデック	電気機器	東証プライム	6.9%
京セラ	電気機器	東証プライム	5.4%
SCREENホールディングス	電気機器	東証プライム	2.2%
島津製作所	精密機器	東証プライム	2.2%
京都フィナンシャルグループ	銀行業	東証プライム	1.9%
オムロン	電気機器	東証プライム	1.6%
ソニーグループ	電気機器	東証プライム	1.4%
ローム	電気機器	東証プライム	1.3%
合計			70.9%

組入銘柄数：188 銘柄

・業種は東証33業種分類による。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- わが国の株式のうち、京都府および滋賀県で重要な活動を行なっている企業の株式を主要投資対象とします。
- 株式への投資にあたっては、野村日本株地域別インデックスの京都・滋賀インデックスに連動する投資成果を目指してポートフォリオを構築することを基本とします。

・野村日本株地域別インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している株価指数で、日本の株式を本社の所在地及び生産・製造拠点の所在等の重要な活動を行なっている地域に従って分類し、特定の都道府県を合せた地域毎に計測する株価指数です。

・京都・滋賀インデックスは、京都府および滋賀県を対象とした地域別インデックスです。

■ 指数の著作権等について ■

野村日本株地域別インデックスの知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

- 株式の組入比率は、高位を基本とします。
- 原則、毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2005年11月10日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則10月25日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動引けぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 自動申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.99%(税抜年0.9%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度がかかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

京都・滋賀インデックス ファンド（愛称:京(みやこ)ファンド）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

京都・滋賀インデックス ファンド（愛称:京(みやこ)ファンド）

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。